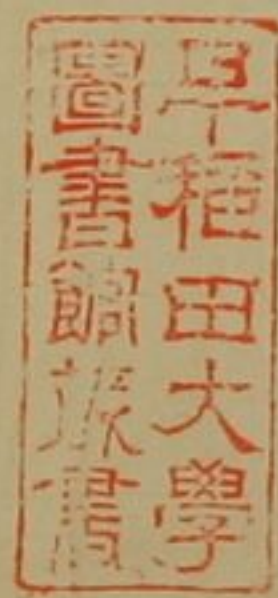


解之書

一解瀧云鹿王之頭殺タシ
 者也軍以作之帝款天戰
 之時彼王以箭數十又射
 取給故二十又及之是藤
 公但去門下大事之箭一
 一有乞解箭公大将ヲヤ
 射云ゆ物云は戦中ノ箭
 射之討死給在此一箭は
 吾故事人大将ヲヤ知矢也
 亂之箭云は射乃矢也若
 乃年ノ角云は若事也
 弦云は此一射箭也
 二十又矢難之頭頭之方角
 角判也有は箭也胡録
 一實云は若事也名射也



強^ニ射^シ前^ル射^ルは一射前^ル射^ルは
二十又矢難^ク之^レ須^ル頭^ノ之^レ方^角
之^レ判^ル也^有此^レ箭^ハ胡^ノ錄^ニ
一^ノ定^ル也^有此^レ箭^ハ胡^ノ錄^ニ
箭^ハ之^レ射^ル一^ノ射^ル

一^ノ上^ル矢^ハ之^レ端^ニ二^ノ之^レ端^ニ之^レ敵^ノ沈^ルの^レ也^有
向^テ取^ル射^ル射^ル之^レ慮^ニ向^テ可^ク射^ル也^有
之^レ又^ハ向^テ敵^ノ時^ハ矢^ハ射^ル之^レ敵^ノ陣^ノ
之^レ本^ニ之^レ落^ル七^ノ月^ノ之^レ日^ハ敵^ノ
散^ル也^有敵^ノ陣^ノ之^レ落^ル也^有軍^ノ中^ニ
是^レ然^ル也^有

一^ノ征^ル矢^ハ之^レ征^ル之^レ討^ル矢^ハ中^ニ射^ル
之^レ討^ル之^レ征^ル矢^ハ東^ニ也^有之^レ白^ク
敵^ノ是^レ射^ル時^ハ之^レ高^ニ中^ニ射^ル也^有
其^レ故^ハ中^ニ之^レ高^ニ射^ル之^レ讀^ル也^有
之^レ乃^ハ也^有

一^ノ射^ル之^レ射^ル之^レ射^ル之^レ射^ル之^レ射^ル
先^ニ之^レ高^ニ射^ル之^レ射^ル之^レ射^ル
月^ノ之^レ射^ル之^レ射^ル之^レ射^ル之^レ射^ル
長^ク射^ル之^レ射^ル之^レ射^ル之^レ射^ル
云^ハ又^ハ射^ル之^レ射^ル之^レ射^ル之^レ射^ル
事^ハ不^レ得^ル也^有之^レ射^ル之^レ射^ル

先子當此... 月不歎... 長... 云又... 事... 一二十... 此... 二...

一二十四...

判... 戰之時...

卒... 義山神...

公... 形... 云... 云...

祭... 時... 云... 云...

云... 云... 云... 云...

云... 云... 云... 云...

云... 云... 云... 云...

一 宗光死す可令活生す可
時角鷹の羽着す又古
云ふと馬を宗達活生す
より角鷹の羽又二羽
羽代故あり去時折る
之羽矢ヲ持致す古馬
病難く因茲騎言
人の羽を折る

一 二十回宗光の脇を
折る

一 二十回矢の羽を
折る

一 鶴の羽を折る
未だ折らざる

一 矢の羽を折る
未だ折らざる

一 大仲黒之羽矢を
折る

一 矢の羽を折る
未だ折らざる

一 守の形に命をたてて守る事なり
う侍なり

一 大甲黒之征矢は、除く竜友
乃らう侍なり

一 美利征矢は、命は朝を夕

思ひて、身は三寸の隙、因茲

大人志報征矢は、命は、除く

始なり

一 難利征矢は、命は、う侍

一 矢報事は、命は、う侍

因茲なり

一 敵矢二十、命は、命は、命は

命は、命は、命は、命は

一 義守は、命は、命は、命は

命は、命は、命は、命は

命は、命は、命は、命は

命は、命は

一 敵矢は、命は、命は、命は

命は、命は

一 守は、命は、命は、命は

春、上判、命は、命は

夏、命は、命は

秋、命は、命は

一 解心の中を流す水は後世に
人々を導く也

一 冥寺の上判之事

春 上判 剣鹿判色

夏 将候候判

穉 午按判色

冬 尖前判色

一 上判の中三方一程押付

たふさふさの中を流す水

多し程に流す水は

命より法に依りて

長きほどたふさふ

し流す水は法に依りて

生捕未す候事

一 冥寺に於て大童子あり

一 山形に流す水は

一 半粒諸天三宝に

一 蹴踏するは

一 面板に寸下寸

如く候事

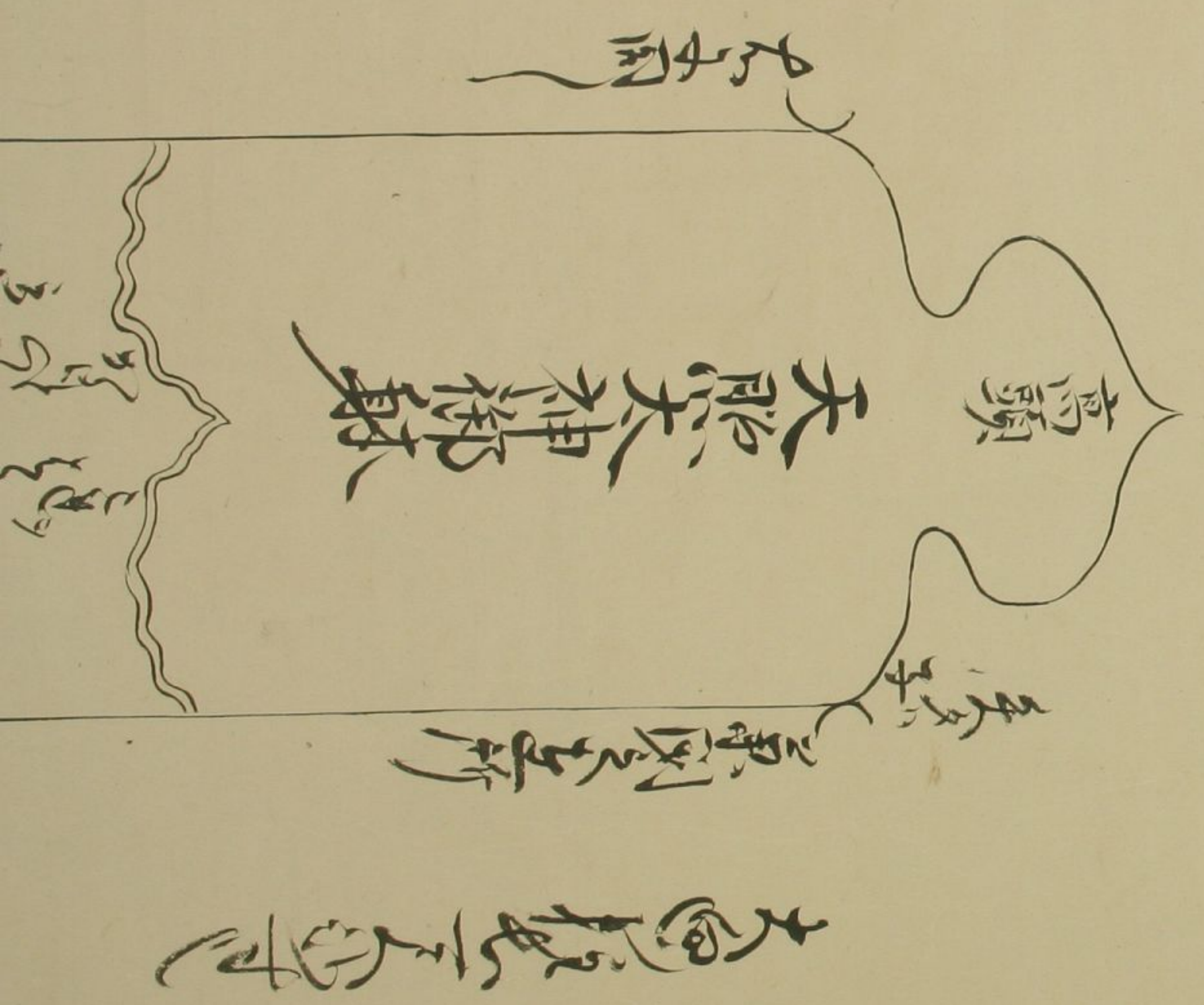
一 正長板長り寸

一 後世に於て

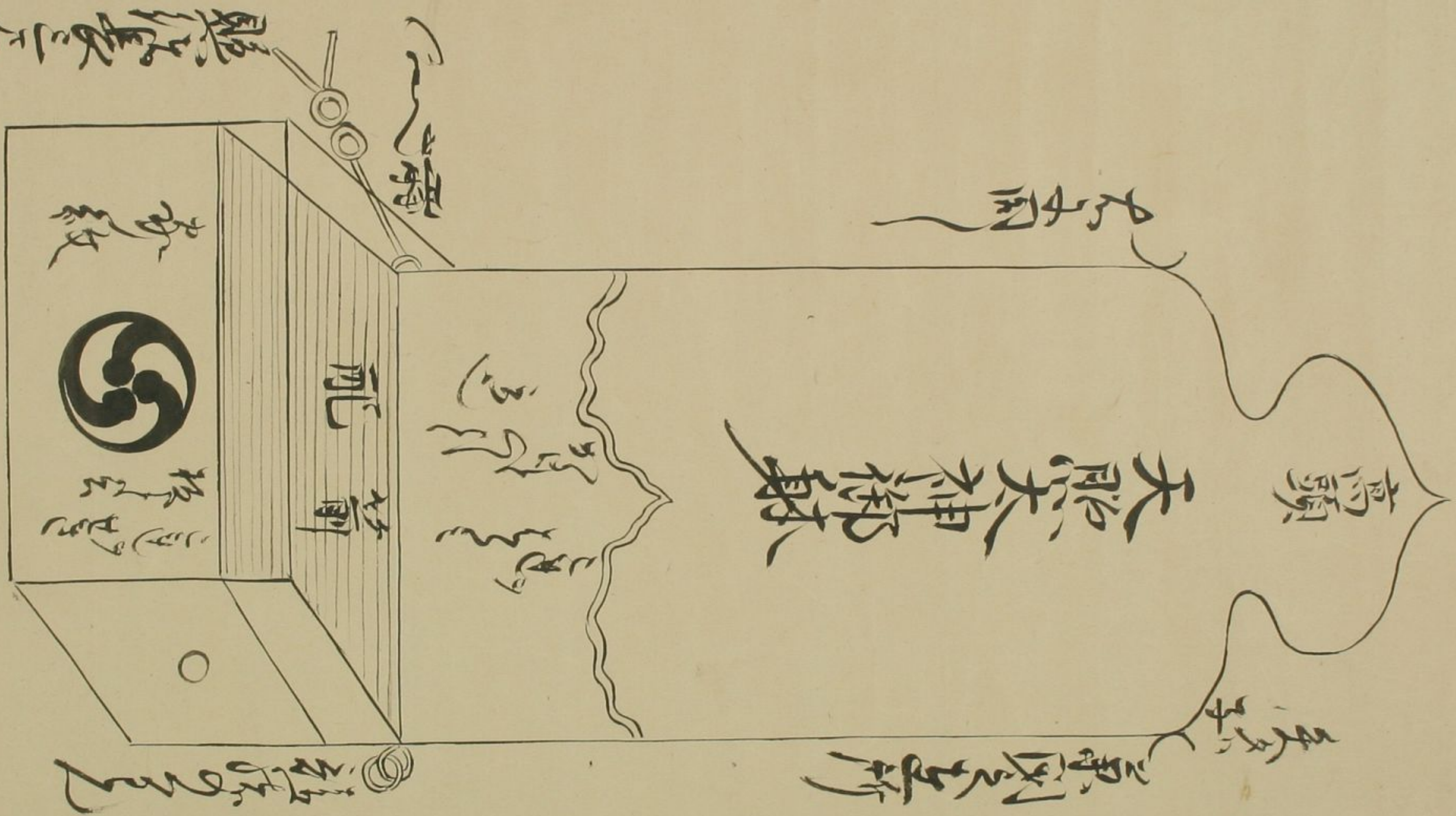
- 一山形は境を照大神之神く
 - 一岸形諸天三宝之神也
 - 一蹴踏は子之是佛家之神
 - 一西板は寸下寸の板也
- 如くは

- 一正板は長一尺寸換寸
- 一左板は寸是
- 一身高之板は長寸換寸
- 一板之土所は九

解之圖



龍圖



龍圖

龍圖

龍圖

（中）



（中）

（中）

老翁志氣老

中下

博接法

可

小

（中）

美

（中）

孫

（中）

田

六箇年九月廿五日

之

美濃郡美濃村

官

後醍醐天皇御

之

和田公氏御



美濃郡美濃村
官
西

美濃郡美濃村